

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

学校関係者評価報告書

(2024年度)

※ 旧 学校法人古屋学園 二葉栄養専門学校
2022年4月1日 法人名および学校名変更

報告書作成日：2025年8月31日

学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 学校関係者評価委員会報告書について

学校法人古屋学園 二葉栄養専門学校（2022年4月1日より、学校法人 二葉総合学園 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校に校名変更）は、質の向上を目指し学校自己点検・自己評価制度を導入するため、2008年に「自己点検及び評価等実施委員会」を組織し、同年5月に2008年度の「自己点検・自己評価」を実施しました。以来、点検・評価結果による学校運営の改善に努めてきましたが、2010年からは同年に策定された「学校法人古屋学園学校品質向上5ヵ年計画」とリンクさせ、より有機的で実効性のあるものとし継続的に実施してきました。

これまでの活用をより適切かつ充実したものとするために、2012年度には本校と関係の深い外部の方々のご意見を学校運営に反映させるべく、委員会を設置し「学校関係者評価委員会」を開催いたしました。多くの率直かつ貴重なご意見をいただき、あらためて「学校関係者評価」の意義と重要性を認識した次第です。

2013年8月には、文部科学省が認定する職業実践専門課程が制度化され、本校においても、2015年度より本課程の認定を受け、従来にも増して高度な知識と技術を身につけた、実践力のある職業人を養成する教育機関として、その社会的責任を果たしてきました。また、2014年度「学校品質向上5ヵ年計画」、2017年度「新世二葉」中期計画（3ヵ年）、2018年度「新世二葉セカンドステージ～2ヵ年計画～」を実施して参りました。さらに、姉妹校の二葉ファッションアカデミー（2022年度末廃校）、二葉製菓学校（2022年4月より吉祥寺二葉製菓専門職学校）との三校一元化を推進する中で、2020年4月より「FUTABA 中期計画（3ヵ年）」を実施して参りました。

2023年度4月からは、新たな「FUTABA 中期計画（3ヵ年）」を策定し、現在取り組んでおります。建学の理念である「涵養の精神と職業人としての自立」の具現化、知識と技術のバランスのとれた質の向上及び質の保証などを掲げ、教職員が一丸となって取り組んでおります。

この度、広く関係者の評価を問い、ご意見を頂戴いたしたく2024年度「学校関係者評価委員会」の報告書を公表いたします。

2025年8月31日
学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉栄養調理専門職学校
学校長 小川 万紀子

学校関係者評価委員ご紹介

<職能団体>

一般社団法人 全国栄養士養成施設協会 事務局長 東福寺 俊男 氏

<業界団体>

公益社団法人 日本メディカル給食協会 専務理事 新井 秀一 氏

株式会社ジェイシティー ホテルカデンツァ東京 副総支配人 兼 総料理長 石川 智 氏

<地域団体>

一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団 理事長 大杉 洋 氏

<保護者代表>

高橋 貴子 氏

<卒業生代表>

間嶋 美貴子 氏

学内担当者

学校法人二葉総合学園
 理事長 手嶋 達也
 事務局長 寺島 秀親
 広報室 主任 中村 佳奈美

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校
 校長 小川 万紀子
 栄養士科 科長 伊沢 由紀子
 調理師科 科長 大野 強
 教務課 係長 遠藤 直希
 教務課 主任 岩槻 恵子

学校関係者評価委員会 次第

開催日時 2025年8月4日(月) 14:00~15:20

開催形式 オンライン開催

出席者 学校関係者評価委員5名、学内担当者8名

欠席者 1名(卒業生代表 間嶋 美貴子 氏)

議題 (1) 2024年度 自己点検・自己評価について報告
(2) 意見交換

次 第

1. 開 会

2. 学校法人二葉総合学園 理事長 手嶋 達也 挨拶

3. 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 校長 小川 万紀子 挨拶

4. 学校関係者評価委員ご紹介および学内出席者紹介

5. 報告および意見交換

(1) 2024年度 自己点検・自己評価について報告

(2) 意見交換

基準毎の評価

基準1 教育理念・目的・育成人材

建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」のもと、①高度な専門知識及び技術の習得、②徹底した実践教育、③人間性豊かな明晰なる感性の涵養、を建学の精神および教育の理念として掲げている。このように明確かつ具体的な教育理念・目的に基づいた人材育成に取り組んでいる。また、時代の動向、社会の要請の変化に即した見直し等を適宜行っている。

現在「FUTABA 中期計画（3 か年計画 2023～2025 年度）」を遂行中であり、教育環境、教育の質の更なる向上を図っている。

ダブル・トリプルライセンスの取得、また姉妹校の製菓学校への進学による多様な人材育成は、本校の特色といえる。

少子化、同種養成校の増加等により、全学科での定員確保が最重要課題である。創立 90 周年に向けて、変化する社会に適応しより充実した学びの場を提供するため、新学科の設立を視野に入れた学科の再編成等の新たな方向性を検討することとなった。

基準2 学校運営

建学の理念や目標とする人材像に基づく、学校の目的・目標を実現するための学校運営方針は FUTABA 中期計画（3 か年）を基に毎年明確に定められている。教職員にも明示され、周知を図っている。具体的な事業計画は「年間行事予定表」等で明示し、実施については各種会議で常時検討している。

運営組織や意思決定機能は「法人組織図」「校務分掌」で明確になっており、法人組織図に沿った意思決定システムにて、各種会議や事業を実行する上で特に問題なく機能している。

人事考課制度は、従来の制度から評価結果が昇給・昇格に直結する制度に改定し、採用、評価、処遇まで一貫通貫の仕組みを構築している。財務状況、社会情勢の変化に合わせ、給与体系や評価項目はメンテナンスの必要がある。

学校運営の中核に必須な人材育成に関しては、時間を要するが漸次進めている。

基準3 教育活動

教育目標と人材像は業界のニーズを重視し、教育内容・レベルは就業年限に対応するとともに、適宜見直しを行っている。

現在のカリキュラムは、外部の学識経験者を交えた検討委員会により全面的に見直し改定を行った新カリキュラムである（2022 年 4 月より導入、完成年度は 2025 年度）。教育目標達成のために十分な内容を持ち、体系的に編成されているが、今後も、社会の変化に即し適宜見直しを図っていく。

専門性、資格等要件を備えた教員の確保に努めており、校長・学科長等により教員の専門性や教授力の評価・把握に努めている。また、学生による教育・授業評価を実施し、リフレクションシートにより、教育効果を高めている。さらに、教員の専門性・教授力向上を図るため学会・研修会等への積極的な参加を勧めるための支援体制を整えている。また、必要に応じて教員間の協

力を進め、非常勤講師との連携強化のため講師会を開催している。

成績評価・単位認定の基準は明確に規定されており、進級・卒業審査はこの基準に則して適切に行われている。

取得できる各種資格は学則やカリキュラムで明確に定められており、資格取得のためのサポートは教育内容・支援体制ともに整備されている。今後、一層の充実を図っていく。

基準4 教育成果

就職支援室の就職指導と支援体制を整備し、企業訪問による就業先企業の拡大や求人依頼、さらに個別面談を徹底して行っている。また、外部講師によるセミナーやキャリアカウンセリングを実施して就業意識を高めているため、高い就職率を達成している。

調理師、栄養士の免許は卒業と同時に全員取得するため、修業年限内に卒業できるよう学習指導・生活指導を強化し、成果をあげている。管理栄養士国家試験対策の支援体制自体は整っているが、国家試験合格率の低下に伴い、原因の分析、指導内容の充実、低学年からの指導強化を図っていく。

担任制度をとっているため、保護者との連携のもと学生の学習・生活状況の的確かつ迅速な把握に努め、退学防止への努力を払っている。

就職支援室担当者の企業訪問等により、卒業生の動向はよく把握しているが、同窓会を通じた積極的な情報収集が課題である。また、在校生に関しては、授業の一環としてコンクール参加が行われている。今後、さらに各種コンクール等への積極的な参加を促していく。

基準5 学生支援

就職・進学指導、生活面での相談、経済的側面での支援、健康管理等の体制は整備されている。就職指導では、就職支援室に専任を配置し個別相談重視の指導を行っており、成果を上げている。

学生相談は、担任制度をとっておりクラス担任および副担任が保護者と連携しきめ細かな対応を行っている。また、健康面、心理面について学校医および保健師と相談できる体制があり、一定の評価はできるものとなっている。しかし、健康管理室を利用する学生が増加していることから、一層の充実が必要である。

経済面の支援が課題となっている。学費の分納・延納制度で対応するほか、外部の奨学金の活用や教育ローンの紹介・斡旋等を積極的に行っている。また、2019年度より高等教育修学支援の確認校に認定されている。遠隔地出身者の経済的負担軽減を図るため、学生寮を学園として保有・管理している。専門業者の「学生会館」も積極的に紹介・斡旋している。

基準6 教育環境

施設・設備は教育・学校生活に支障がないよう整備され、かつメンテナンス及び更新の体制も作られ、学生・教職員の施設面での安全確保はなされている。調理設備や学習機器は常に最新設備を整えるのは難しいが、今後も優先順位の高いものから計画的に購入・改修を進める。

調理師科の学外実習、栄養士科の校外実習、管理栄養士学科の臨地実習は、外部の関係機関との連携・教育体制は整っており、問題はない。実習後は「学外実習報告会」を開催し、評価を得ている。

「消防計画」に基づく防災組織の編成、防災訓練の実施など、防災体制は整備され、問題なく機能している。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集は経営推進課に広報室を設けており、担当職員が広報会議により募集計画を企画し、実行している。教育内容等が理解しやすい学校案内（「入学案内」）の提供、オープンキャンパスを含めた入学相談会の実施、遠隔地や社会人に対応できるよう夜間個別相談会・日曜相談会の実施、学校見学の受け入れ、随時の窓口相談（SNS）、ホームページによる募集案内、高校訪問等により活発な学生募集活動が適切に行われている。しかし、全学科において定員確保が最重要課題となっている。

また、就職実績・状況、各種資格取得実績、卒業生の活躍状況等の教育成果は冊子等により正確に伝えられている。

入学選考は学科ごとに「入学選考基準」を設け、「入学審査会」により適切かつ公平に行われている。学納金は中長期的計画に基づき理事会で決定されるが、教育内容や学生・保護者の負担を考慮した妥当なものとなっている。

基準8 財務

本校の財務は学校法人二葉総合学園の一部門として取り扱われている。2024年度の決算については、学生数減により教育活動収入が減少したが、補助金の積極活用や教育活動支出を抑えることができ、教育活動収支差額は黒字確保できた。資産運用方針の変更にともない教育活動外収入が増加、借入金利息減少もあり教育活動外収支差額は想定通り進捗した。結果として経常収支は想定以上の黒字計上となった。

校舎（2号館）の建替えの借入金が2025年度末に完済予定であり、負債比率は大幅に改善している。財務的に安定強化されたが、中長期的には学生定員充足が最大の課題となっている。

予算・収支計画は年度毎に各部門より事業計画に基づいた予算案が出され、評議員会・理事会の決議を得て執行されている。

決算は、税理士による適切な監査が実施されており、監事による監査を経て評議員会にて報告・意見聴取をおこない理事会で決議することとなっており、スケジュール通り問題なく実行できている。

決算報告にて開示された財産目録・事業活動収支計算書・貸借対照表・資金収支計算書及び事業報告書を毎年5月末までに作成しており、ホームページにて公開している。

基準9 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等については、毎年「養成施設指定基準に係る自己点検表」（東京都生活文化局私学部）に則り適正なる遵守と運営に努めている。個人情報に関する職員への啓発活動は、継続的・日常的に「個人情報保護法」の啓発を行っている。更に本校の「個人情報保護規程」に従い、個人情報の取り扱いに特段の注意をしていることを評価する。

2009年度から「自己点検・自己評価」を実施し、公開するとともに問題の把握・改善に役立っている。今後、評価結果のより積極的な活用に努める。

基準 10 社会貢献

行政や学校等諸団体・機関、地域との連携・交流を積極的に行っている。本校の施設を活用して、行政機関等からの委託事業にも積極的に対応している。また、行政機関、業界団体、高等学校等と連携して調理実習室を活用した調理講習会・講演会等も行っている。地域社会との連携には特に配慮しており、地域社会への貢献度は高く評価できる。

環境問題等の重要な社会問題（SDGs 等）について、学生や教員に対して少しずつ積極的な啓発活動を行っている。現在、SDGs の各目標に関し積極的に取り組んでいる。今後さらに取り組みの枠を広げていく。

学生のボランティア活動は、活動時間の確保や安全面の問題もあり、自主的なものとしている。必要に応じて奨励・支援をしている。

以上

基準項目ごとの本校の現状報告および学校関係者評価・意見

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

現状報告	大きな変更はないが、直面している課題は、少子化や同種養成校の増加により、全学科での定員確保が困難となっている点である。創立 90 周年に向けて、変化する社会に適応しより充実した学びの場を提供するため、新学科の設立を視野に入れた学科再編成など、新たな方向性の検討を開始している。すでに、各科教員で構成される委員会を設立し、具体的な取り組みが始まっている。
意見	昨年と比べて良い方向に向かっていると感じる。教職員の努力によるものであり、今後もこの方針を継続してほしい。
意見	学生募集については、全国的に厳しい状況にあると思われる。

基準2 学校運営

現状報告	大きな変更はなし。学校運営の中核となる人材育成については、時間を要するものの、随時取り組みを進めている。適材適所の教員育成は非常に難しいのが現状である。以前に比べ、各科で中核を担う職員の採用は進んでいるが、一方で教員の高年齢化が進行している。この点は、3年前の監査でも指摘されており、今後は 30~40 代の教員採用に向けて、さらなる努力が求められる。2024 年度後期より、新たに学生ポータル掲示板を導入し、各学生がスマートフォンにて伝達事項をすぐに見られるようになった。担任の負担の軽減となることが期待できるが、活用できていない学生も散見されるため周知徹底が必要である。
意見	学校運営の大変さがよく伝わった。保護者の立場より意見を述べると、保護者向けのウェブポータルシステム導入により、スマートフォンや PC で学校からのお知らせや求人情報を確認できるのは非常に便利ありがたい。

基準3 教育活動

現状報告	現在のカリキュラムは、外部の学識経験者を交えた検討委員会により全面的に見直し・改定されたものであり、管理栄養士科 4 年生をもって完成年度となる。今後も、社会の変化に応じて適宜見直しを行う必要がある。「カリキュラムの内容に業界など外部者の意見を反映しているか」については、評価を一段階下げた。外部者の意見を反映する努力はしているが、現時点では十分とは言えず、改善の余地があると判断したためである。 創立 90 周年に向けて、教育研究の成果向上を目的とし、「二葉総合学園研究業績集（紀要）」の創刊に向けて準備を進めている。中堅教員を中心とした委員会を設立し、全学科からの論文掲載を目指しており、今後は継続的な発刊を
------	---

	<p>予定している。</p> <p>「学科の育成目標に向け授業を行うための要件を備えた教員を確保しているか」については、評価を一段階上げた。教員確保は継続的に行われており、適任者を確保できていると判断したためである。</p> <p>「教員間（非常勤講師も含めて）で適切に協業しているか」についても同様に評価を上げた。常勤・非常勤教員の協業を目的とした講師会を各科の分科会も含めて開催しており、協業体制が整っていると判断した。ただし、非常勤講師間での協業は、各講師の出勤日・時間が異なり協業が難しく、現時点では十分とは言えない。</p>
質疑	カリキュラムの改善とは、ニーズに応じて内容を追加していくという理解でよいか。
回答	<p>本校は、栄養士・管理栄養士・調理師といった国家資格取得を目指す専門学校であり、習得すべきカリキュラムは一定の枠組みの中で設定されている。ただし、そこに本校独自の特色あるカリキュラムを加えることが重要であり、これまでも複数回の改定を行ってきた。</p> <p>現在は18歳人口の減少や大学全入時代を迎え、本校の「強み」を打ち出さなければ入学者の確保が難しい状況にある。そうした背景のもと、本校の特徴を反映したカリキュラムの構築に取り組んでおり、現在はカリキュラム委員会を設置して検討を進めている。</p>
意見	人材確保はどの学校どの業種でも課題となっており、今後も継続的な努力を期待する。

基準4 教育成果

現状報告	<p>資格取得に関して、調理師・栄養士の免許は卒業と同時に全員が取得可能である。管理栄養士国家試験については支援体制が整っているものの、合格率の低下を受け、早期指導の強化など改善に努めている。</p> <p>産学連携プロジェクトへの参加や、個人でコンテストに挑戦する学生が増加しているため、「在校生や卒業生の作品・発表が外部コンテスト等で評価されたか」は、評価を一段階上げた。今年度も複数の団体・企業からコンテスト案内が届いており、学生に参加を呼びかけている。</p>
意見	<p>管理栄養士国家試験の合格率低下については、全国的にも10%以上下がっており、総合力問題が重視され難易度が上がっていることが背景にある。貴校でも合格率が90%から60%台に落ちているが、前年度より改善が見られ、学校としての努力がうかがえる。今後もこの努力を継続し、合格率がさらに5%程度向上することを期待したい。</p>
回答	<p>管理栄養士国家試験の合格率が下がっていることを受け、本年度は夏休みに集中講義を開講するなど、対策に力を入れている。目標は合格率5%アップ、可能であれば10%アップを目指している。</p>

	管理栄養士国家試験の合格にむけて、教員が相当な努力をして対応しているが、学生の意欲に差があり、年々その開きが大きくなってきている。管理栄養士国家試験に関しては、現時点で合格圏内にいる学生が 10 名ほどいる一方で、すでに合格が難しいと見られる学生も数名いる。国家試験に不合格でも卒業すれば栄養士免許が取得できるため、「管理栄養士が取れなくても栄養士として就職できる」という甘えがあるのではないかと感じている。試験問題の傾向も変化しており、「過去問を 5 年分やれば合格できる」という考え方は通用しなくなってきている。この認識を改める必要があると痛感している。
意見	栄養士科については、栄養士実力認定試験の平均点が専門学校全体の平均より若干低く、特に食品学、食品衛生学、調理学の得点が全国平均を下回っている。これらは栄養士として重要な科目であるため、今後の教育強化をお願いしたい。
回答	栄養士実力認定試験については模擬試験を実施予定であり、その結果を踏まえて補講を行う計画である。 栄養士実力認定試験についても、教員が相当な努力をして対応しているが、学生の意欲に差があり、年々その開きが大きくなってきている。栄養士免許取得には国家試験がないため、卒業すれば免許が取得できるという制度に甘さがあると感じている。医療系国家資格の中で、国家試験なしで資格が得られるのは栄養士のみであり、今後はこの認定試験を国家試験化する方向に進むことが望ましいと考えている。
意見	管理栄養士科 4 年に子どもが在籍しており、国家試験の合格率が気になるが、学校のサポート体制に期待している。クラス全員が資格を取得し、無事に卒業・就職できることを願っている。
質疑	栄養士実力認定試験に関して、ある学校から「在籍生に外国人が増えているため、設問の漢字にルビを振ってほしい」という要望が出ている。これについて意見を求めたい。
回答	栄養士実力認定試験の漢字へのルビ付けについては、本校には漢字を読めない留学生は在籍していないため、必要性は感じていない。ただし、他校に漢字が読めない留学生が多く在籍している場合は、ルビを求める声があることは理解できる。しかし、就職後に業務上の書類にルビが振られることは考えにくく、社会に出ることを前提にすれば、試験にルビは不要であるというのが個人的な見解である。

基準5 学生支援

現状報告	就職・進学・生活・健康・経済面における支援体制を整備し、個別対応に力を入れている。担任・副担任による保護者との連携を通じて、退学率の低減を図っており、若干ではあるが退学率が低下した。 学校医・保健師との相談体制も整っており一定の効果はある。保健師による健
------	--

	<p>康相談が週2回可能となり、心理的相談にも対応できるようになったため「学生からの相談に応じる専用カウンセラーがいるか」は、一段階評価を上げた。ただし、専任カウンセラーは未配置であり、今後は保健師の出勤体制の整備が課題である。また、健康管理室の利用増加に伴い、今後の充実が課題である。経済面では、学費の分納・延納制度、奨学金・教育ローンの紹介、学生寮の管理・学生会館の斡旋などを通じて、保護者の負担軽減に努めている。</p>
意見	<p>カリキュラム改善への取り組みや退学率の低減（昨年度は3.7%）に努力が感じられる。保健師の配置による相談機能の強化も評価できる。</p>

基準6 教育環境

現状報告	<p>大きな変更はなし。施設・設備の整備については、現在、各教室の視聴覚設備（プロジェクター・モニター）の交換工事を進め、充実を図っている。学外実習等の十分な教育体制を整備しているかについて、評価に変更はないが、担当教員の増員によって学生対応を強化している。</p>
------	---

基準7 学生の募集と受け入れ

現状報告	<p>大きな変更点はなし。2024年度より、オンライン説明会から来校型オープンキャンパスへ変更。問い合わせ対応も、従来のオンライン・メールからSNS（LINE）対応へ移行。年間25回の来校型オープンキャンパスと月1回の夜間相談会を実施している。入学案内パンフレットも、学生アンケートをもとに新たに制作し、今年度募集よりイメージを刷新した。</p> <p>学費の準備が困難な家庭が増加しており、個別相談の多くが学費に関する内容になってきている。入学後に学費を払えず退学するケースもあるため、広報室では入学前の個別相談で支援制度（高度教育修学支援制度・多子世帯支援制度など）を丁寧に説明するように努めている。</p>
------	--

基準8 財務

現状報告	<p>各点検項目について評価に変動はない。大学では2024年度決算で赤字比率が50%を超える可能性があるとの統計がある。専門学校は国からの交付金がないため、赤字比率は70%程度に達する可能性があるかと推測している。そのような状況下において、本校は昨年度の決算で経常収支の黒字を計上した。仮入金の返済による金利負担の軽減、有価証券の資産運用方針の見直し、複数の補助金の申請・受給などが奏功したようである。今後もさまざまな工夫が必要だが、最も重要なのは学生募集による定員充足であることを再認識している。なお、各点検項目について点検の進み具合に変動はない。決算書は学園ホームページの「学校情報公開」にて閲覧可能である。</p>
------	--

基準9 法令等の遵守

現状報告	大きな変更はなし。特記事項として、2015年より学校医および産業医を配置し、学生・教職員の安全衛生を強化している。2024年度は保健師を週2回配置し、フィジカル・メンタル両面からのサポート体制を強化した。これまでメンタル面で不安定な学生の把握が難しかったが、保健師の配置により、担任や本人からの面談希望に応じて対応が可能となり、必要に応じて専門医の紹介も行っている。
------	---

基準10 社会貢献

現状報告	学大きな変更はなし。行政・学校・地域等との連携・交流を行っており、行政機関からの委託事業にも積極的に対応している。特に調理講習会・講演会などを通じた地域貢献は高く評価できる。 環境問題やSDGsへの取り組みも進めており、学生・教員への啓発活動も行っている。 学生のボランティア活動は、活動時間の確保や安全面の問題もあり、自主的なものとしている。昨年度は、ボランティアセンター武蔵野主催の「ボラカフェ」イベント会場として本校施設を提供した。学生の中には関心を持つ者もあり、今後は必要に応じて奨励・支援を行っていく。
------	--

以上